

あべともこニュース

いのちと人権への差別は許さない！

◆「家事使用人」も大事な「労働者」

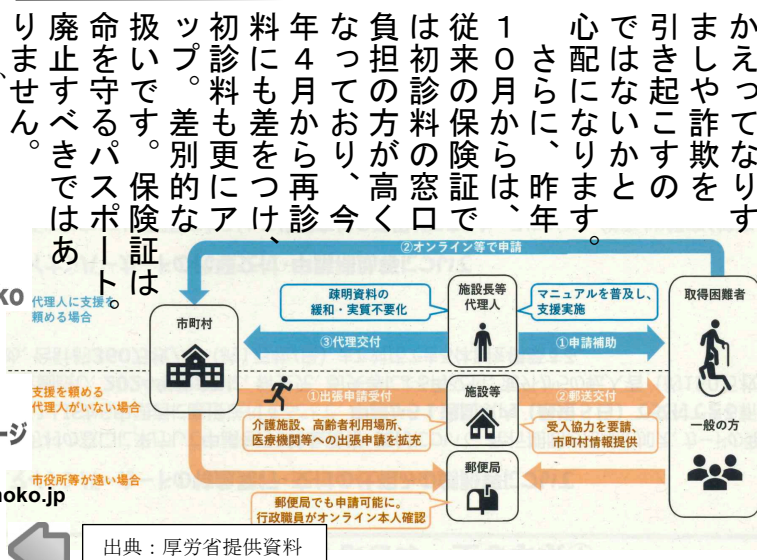
寝たきりの高齢者のいる家庭に1週間泊まり込みで介護と家事にあたった58歳（当時）の女性が急死しても、何故、過労死と認められず、労災にならないのでしょうか？女性の夫は裁判に訴えましたが、昨年9月に、東京地裁は訴えを退けました。

家事代行サービス業者に雇われて家庭に派遣されている家事労働者には労働基準法が適用されるのに、家庭に直接雇われる家事使用人（家政婦さんなど）には労働時間や最低賃金などの保障がまったくありません。

この20年余り、少子高齢化社会では、「家事」が大きな問題になっていきます。国際労働機関（ILO）は2011年に総会で「家事労働者の適切な仕事に関する条約」を採択しましたが、日本はまだ、批准していません。一日も早く全ての家事使用人を守るべく、労働基準法を改正し、ILOの条約を批准して、国際社会と向きあうべきです。

◆マイナ保険証強制は医療を奪う！

7日、政府はマイナンバーカードを健康保険証と一体化し、保険証を廃止する方針を閣議決定。先月には、カードの申請や交付をし易くする為の検討会の中間とりまとめを発表しましたが、かえってなりすましや詐欺を引き起こすのではないかと心配になります。さらに、昨年10月からは、従来の保険証では初診料の窓口負担の方が高くなっており、今年4月から再診料にも差をつけ、初診料も更にアップ。差別的な扱いです。保険証は命を守るパスポート。廃止すべきではありません。



衆議院議員あべともこ
プロフィール

神奈川12区（藤沢市・寒川町）
当選8回、東京大学医学部卒業、
小児科医、あべともこ子ども
クリニック（湘南台）理事長
現在、厚生労働委員会
原子力問題調査特別委員会委員



あべともこ
公式Twitter
@abe_tomoko

https://twitter.com/abe_tomoko



あべともこ事務所
公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/abetomoko.jp>

あべともこ

検索

出典：厚生省提供資料

あべともこ後援会入会及び、
ボランティアスタッフ募集中！

要 旨

1. 原子力基本法とは何か
 - ・原子力利用にかかわる「憲法」
 - ・規制や政策の詳細は記述しない
2. 今回の改正案の概要
 - ・電気事業法、再処理法改正との整合性を持たせる意味（？）
 - ・これまでにない詳細な「国の責務」の記述
3. 改正の必要性・合理性を問う
 - ・基本法にそぐわない詳細な規定
 - ・既存の他の法律（エネルギー政策基本法等）の改正で十分
 - ・政策そのものの合理性・必要性が不透明な状況で、基本法に書き込むことの危険性

出典：鈴木氏提供資料

◆ちょっと待て！「原子力基本法」改正
9日、超党派「原発ゼロ・再エネ100の会」は、鈴木達治郎氏（長崎大学教授）を講師に、「GXと『原子力基本法』改正」をテーマにヒアリングを実施。
先月28日閣議決定の【脱炭素電源法】では、「原子力基本法」を含む5つの関連法が「束ねて」一括審議される予定ですが、十分な論議の保証はありません。
1955年制定の「原子力基本法」は、原子力の憲法」とも言われ、原子力利用の『自主・民主・公開』の3原則を謳い、原子力諸施策の根拠法ともなっています。
鈴木氏は、「改正案の『国の責務』に、温暖化対策とエネルギー安定供給等を理由に、原子力活用が望まれ、その為の人材確保や産業基盤強化が記載されるが、これではまるで、推進側を後押しでは？」と改正の拙速さと基本法からの逸脱を指摘。
1F廃炉も前途多難、使用済み燃料の処理法も未解決で原発推進・再稼働はあり得ません。